

東松島市第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)
パブリックコメントの結果について(報告)

- ◇ 募集期間 令和5年12月20日から令和6年1月19日まで
- ◇ 募集方法 高齢障害支援課へ持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
- ◇ 提出人数 1人
- ◇ 意見件数 6件
- ◇ 意見概要及び市の考え方

番号	意見・提言の内容	市の考え方
1	「意見を提出できる方」が「東松島市内在住、在勤、在学の方、事業者など」と明示されていないにも関わらず、「意見の提出方法」で「上記「意見を提出できる方」のいずれかに該当するかを明記の上」となっています。「いずれか」というのであれば他のパブリックコメントのように箇条書きで列挙してください。	いただいたご意見を参考に、今後、パブリックコメントにおいてご記入いただく方の利便性を考慮し、改善を検討いたします。
2	この意見提出用紙に連絡先の記入欄がありますが、東松島市のパブリックコメントでは個別回答は行わないため連絡先は不要と思います。不要な個人情報を求めることは個人情報保護の観点から不適切です。	
3	意見書の様式がエクセルファイルですが、他の課のようにPDFとWORDを用意してください。	
4	印刷時のレイアウトを揃えるための無意味なエクセルの使用は控えてください。記入しにくいですしDX推進の妨げになります。	

番号	意見・提言の内容	市の考え方
5	<p>「計画書の表記について」において、「読みやすさ、親しみやすさの視点から、法令名や固有名詞などの場合を除いて、年、年度は元号(平成、令和)で表記します。」とありますが、読みやすさ・親しみやすさという主観的なもので決める表記ではないと思います。長期計画のため年数の経過を計算するためには数値がリセットされることがある年号は不向きですので、主観的な理由であれば西暦にしてください。どうしても年号が必要なのであれば、年号と西暦を併記してください。</p>	<p>いただいたご意見を反映し、年号と西暦を併記いたします。</p>
6	<p>「3 障がい者の意向と今後の課題」において、各種達成度が未達ですが、未達の項目に対してどのようなアクションをする計画になっているか不明瞭で、P.45にあるPDCAがなされていない印象ですので未達事項に対する対策を明示いただきたいです。</p>	<p>現行障がい者計画の振り返りについては、P.30～33に記載のとおりです。また各施策の説明ページにおいて、特に重要な課題について成果指標を挙げるとともに、<これまでの取り組み>と<今後の取り組み>を示していますので、ご覧ください。この他に、計画内に記載していない項目もあり、それぞれ関係部署と改善策の検討を継続します。</p>